松屋外集 巻二

和書門
類 一八八七五 號
函 二二四
架 一四
冊 四

内閣文庫
和書
類 一八八七五 號
冊 四
函 二二
架 一〇

内閣文庫
番號 和 18875
冊數 4 (3)
函號 212 128

国立公文書館
National Archives of Japan

花迺家文庫

松屋外集巻之二

浅草文庫

目録

○第一　紫微三台考
○三公　○太政大臣　○左右大臣
○内大臣　○公字の義　○三孤
○九卿　○三槐　○内朝　○外朝
○九棘　○槐門　○任槐　○丞相

○左右丞相　○萬石　○二千石
○三司　○儀同三司　○吏部侍郎
○式部　○侍中　○大内裏　○紫微宮
○清涼殿　○殿上　○蔵人
○天象地球　○風　○海潮　○地震
○津波　○度數　○里數　○九層天
○常静天　○十一天　○三十三天

○南極北極　○日月旋行　○赤道黄道
○五帯　○夜人國　○氷海
○春分秋分　○夏至冬至　○天の蒼色
○六大洲　○四大海　○晝夜
○紫微垣　○大微垣　○天市垣
○四維廿八宿　○北辰　○帝星
○太子庶子後宮星　○三公星三台星

○宸居号紫微

○第二神社字古曽と云　○杜

○古佐　○ハさふく

○第三えびはゞ

○第四中雀門

○柵門　○樹塞門　○罘罳

○第五猿の剣術

○陰流　○新陰流　○撃剣

国立公文書館
National Archives of Japan

松屋外集巻之二

華頂殿亞老平小山田與清著
平戸藩士源牟田部寛德校

第一紫微三台考

職原抄云、三公者象天之三台星也、三槐者周世外朝植三槐、三公班列其下槐者懷也懷遠人之義也云云、○與清按、三公は大政大臣左大臣右大臣を

いる稱なり。内大臣を加へて四公なれば、大政大臣内大臣の中、一を闕ざれば、名義よ乖よ、北畠准后親房卿の説なり。職原抄然れども内大臣藤原卿なぐ書て、万葉集内大臣は、もと卿なれば、三公の列ふせるハ後の定なり。公は字の義ハ、通也。尓雅、疏、白帝通、玉篇、平也。淮南子、注共也。礼記、注正也。廣雅官也。周礼、注吏職也。同上平分也。説文無私也。大戴礼、注公正典、私之意也。尓雅、疏、白帝通、春秋元命苞、

不私也。史記用力曰公。漢書謂大勲也。後漢書注居其官曰公。周礼注立制及衆曰公。謚法背私曰公。通典などあるを考へ、ものして知べし。此ハ漢土の例よ據もとりて、黄帝の時三台の官あり。上台ハ風后、中台ハ后土、下台ハ五聖なり。傅子天の三台星よ象れるなり。唐堯三公六卿を立。路史後記虞舜三公四輔を設。礼記、通典、文献通考。路史後記夏禹三公六卿を置。通典、通考。或云三公九卿。路史後記

殷の制まゝ、これを攘て、三太を置、或云、三公（通典、通考）
周の成王既に殷の命を黜、淮夷を滅して、豐に還
る、太師太傅太保の三公を立、太師は師法となり
て訓導し、太傅は傅相となりて德義を行ふ、太
保は其身体を保安し、共に王を佐、道を論し、國事
を経緯し、陰陽を和理す、有德の人これを則
闕て任ぜば故に則闕の官とす、實に百寮の率

萬民の表なり、又少師少傅少保の三孤を置て、三
公に副と次、三少とそいふ、孤特也、公卿の間に在
て、特立せる官なれば也、漢書賈誼傳に、昔者成王
幼在繈抱之中、召公為大保、周公為太傅、太公為太師、保々其身體、傅々之德、
義、師導之教訓、此三公之職也、於是為置三少、皆上
大夫也、曰、少保少傅少師、是与太子宴者也、故迺孩
提有識、三公三少、固明孝仁礼義、以道習之、逐去邪
人、不使見惡行、云々、注に、師古曰、保安也、傅輔也、道
讀曰導、云々、師古曰、宴謂安居云々、師古曰、孩小児
也、提謂提撕、云々、又冢宰司徒宗伯司馬司寇司空に六

卿を置、三孤と合せて九卿と稱す、公羊傳、尚書、注疏、周礼、注疏、礼記、疏、六典、通典、萩文類聚、通考、事物紀原、小學紺珠、史記、平津侯主父傳、續、管窺輯要、路門外内に内朝あり、外に外朝にして、外朝の左に九本の棘あり、孤卿大夫たる位に、群士その後に居、右に又九本の棘にあり、公侯伯子男たる位に、群吏其後に居、面に三本の槐あり、三公たる位に、州長衆庶其後に居、棘を和名核太棗、志心にして、外に刺あるに象る、槐を和名エニズ、字音懐に通ずる、来人を懐るに象るなり、周礼、注疏、通典、通考、後に三公を槐門とし、古微書、巻六所、されて任たるを任槐なりとし、此義なり、春秋元命苞に、人君樹棘槐聽訟于其下、棘、志心有刺、言治人情者、原其心不失志、實棘所以刺人、令其情各帰實、槐之言帰也、情見帰實也、やまひ、或説に、司馬司徒司空を三公とし、韓詩外傳、秦趙に相國左右丞相あり、史記、西漢の丞相公孫弘の上書に、致位三公とみえたり、史記、秦

漢乃間、相國左右丞相を三公と稱くむを察ず。通典、通考。哀帝の代、師傅を上公ず。大司馬大司徒大司空の三公其下よあり。王莽の時、四輔三公を置。後漢太傅を上公ず。太尉司徒司空を三公とす。漢の制、三公を萬石と号。萬石君石奮を、父子兄弟五人、二千石なりしゆえの称号ふ。別なり。刺史及諸侯相を二千石と号。共に其秩禄によれるなり。漢書に、孝宣帝、称、與我共治者、其良二千石乎、とあるなど。史記張耳陳餘が傳などに見えたり。郡守を二千石といふは秦代の称号なり。魏晉宋齊陳後魏北齊後周乃代、或は置、或は廢。隋に至て三師三公あり。唐の制にならされて曰循。隋書。舊唐書。新唐書。六典。通典。通考。本朝、孝徳天皇、元年、以阿部内麻呂臣為左大臣、蘇我倉山田石川麻呂臣為右大臣、以大錦冠授中臣鎌子連為内臣。孝徳紀 大化五年二月、置八省百官。同上 天智天皇八年十月、遣東宮太皇弟天武於藤原内大臣、

鎌子家授大織冠與大臣位天智紀同十年正月以大友皇子拜太政大臣以蘇我赤兄臣為左大臣以中臣金連為右大臣同上などゝの小記にたゝと按ふ孝徳元年阿部内麻呂蘇我石川麻呂中臣鎌子を左右大臣内臣とせられしと三公は濫觴なり天智十年大友皇子蘇我赤兄中臣金を太政大臣左右大臣とされるを全備の時と云べし隋唐の制

ふ擬て酌酌せるなるべし又三公を三司といふ一條院の寛弘二年二月前太宰權帥藤伊周列大臣座下大納言上座号儀同三司榮花物語扶桑畧記日本紀略卧雲日件録職原抄追加どゝ云て三公小准ずるの稱儀同三司は名目も漢官まねびたるなり後漢書鄧隲傳に延平元年拜隲車騎將軍儀同三司始自隲也とあるを出所とす

又云、吏部侍郎職、侍中著緋初出紫微宮云云、是六位藏人為式部丞而叙爵時事也云云、○與清按ふ、此文は職原抄、式部丞の条に注ふて、後人のたゞふや、倭漢朗詠、慶賀、部ふ、吏部侍郎職、侍中著緋初出紫微宮讃、在衡、正通、私註ふ、賀、于式部少輔、補五位藏人之詩也、唐官曰、吏部、式部也、侍郎、少輔也、侍中藏人也、著緋者、六位者青色、五位著緋色、紫微者北辰之所居也、譬帝居也、按ふ、卧雲日件録ふ、桓武初都于當國而構大内裡、然全篇則在嵯峨天皇代云〻、大内裡の事、山城名勝志、大内裡考證ふ、古書ゞゝを引ていひたるふ、とあるて、藤原在衡の式部權少輔より五位藏人ふ補たるを賀る詩也、在衡ハ延長二年ふ從五位下、同六年式部權少輔、同年五位藏人ふて、既ふ五位して、淺緋袍著人なれど、其袍のまゝ初て紫微宮ふ出たるなり、紫微宮ハ天子燕息の處、清涼

殿なり、類聚國史ニ清涼殿、長秋記ニ西涼殿、榮花物語ニセイラウデン、又セイリヤウデン、などゝ書よ、躬恒家集ニもせんてやうでんとみゆ、延文百首、後光嚴院、御製ニ涼しき住居と詠給ふ、本殿西宮記、御殿延喜式、日本紀畧、北山抄、江次第、拾芥抄、中殿拾芥抄、中殿御政事會部類記、路寢本朝文粹、後寢要畧などゝ書よ、畫御座夜御殿、朝餉などゝ此中なり、殿上新儀式、西宮記、北山抄、江次第、左經記ニ侍、古今集、侍中群要ニ上侍、小右記ニ雲上、中臺盤右記ニ雲路などゝ書て、蔵人の候所なり、西宮記、北山抄、古今集ニ女房、侍、侍中群要ニ内侍所、實方家集ニやゝのゐ所、などゝ書て、女房ハ候所也、もとゝ屬なり、禁腋秘抄ニ、殿上ハ御殿ノ孫庇ヲノゾキテ、西ヘ四間ノ通障子ノトホリニハレヲバ六間ニワリテ、柱ヲ立タリ、上ノ戸ノ妻戸ノ内ヘ塀、ソバニ小部アリ、一間ノ奥ニ壁ニソヘテ御倚子ヲタツ、此御倚子ハ昔ノマヽニテ今迄アリ、關白御倚子ノ傍ニ著座スル也、其前ノエンハ小板敷トイヒテ、紫縁ノ疊ヲ敷、職事此所ニ候フ、

頭候フヲリハ、五位ハウルハシクハ居ズ、片沓ハ
キナガラ片膝ヲノボセタリ、此座ニ著、又棹間ヲ
執スル人モアリ、小板敷ノ上、三間ニ柱ヲ立テ、西
ノ間ノ中ニ、又小キ柱ヲ立、横サマニ木ヲ渡シテ、棹ノ
臺トシテ、御倚子ノ覆トリテ懸ル也、覆ハ蘇芳ノ
綾ヲ練タル、差廻ヲ敷、満テオク、端ニ畳ヲ敷、奥端
各一帖両面也、末横サマニ又赤縁敷、中ニ臺盤ヲ

立、後ノ方ハ切臺盤ツギハ尺二脚也、其末ニ火櫃
二置、夏ハ火櫃ヲ取テ、井キダンキノ盤ヲ置、奥ノ
畳ノ奥方ニ籍ヲ立、殿上人ノ名ヲ三段ニ誌クリ、
上ハ四位中ハ五位下ハ非蔵人也、名ノ下ニ紙ヲ
押テ、上日付ク、放紙トシテ、夜ハ俯ニ入、晝ハ俯ヲタ
タミテ、机ノ下ニオク、其次ニ日記ノ唐櫃ヲ立ソ
ハノ柱ニ配膳ノ番ヲ書テ押タリ、四番ニ折ル、末

二脇戸アリ下ノ戸ト云フ傍ノ壁ヲ小壁ト云追
儺ノ殿上人此壁ニ押也末ノ柱ヨリ校書殿ノ後
ニ繩ヲ張テ鈴ヲ付鈴ノ繩ト云蔵人小舎人ヲ召
時鳴ラスとみえて蔵人頭五位蔵人非蔵人六位蔵人
也職原抄ニ六位蔵人の外ニ非藏人として擧られ
たるも非職の者に事ヨテ禁秘抄禁掖秘抄ふれ
つる非蔵人ふあらば殿上の小板敷ニ候ハるる也然ニハ吏
部侍郎ハ式部少輔の唐名なるを式部丞とおこ

ひまゞ色五位を誤ルなど北畠准后の云ひざ
ふあらしまゝ式部少輔為藏人時之事也とあ
るゞ紀なて叙爵ハ既ニ在衡ハ五位なれおこの
書てを今始て五位ものるようにおもえて誤也さ
て紫微宮三台星を解んふ先天象を察ゞ天
象をもらんふハ地球を知ゞ抑天地の形雞子の
ごとく地を天の中ふ静居ものて黄丸なり天は外

小運轉周旋て青水也土地も海水も一大丸小て
大空中に静居れされバ四方四隅上下の別なく
地居乗船の人は戴く所悉く天なり。蹈所悉く
地なり。井池を堀るバ其堀凹めるる所忽天と寝
て。其土を堆なる所忽地と寝なり。人平地を行て
數万里を経るバ由くすなく圓形に隨て下向し。
船波濤を行て數万里を過るバおのゝ〳〵圓形

に隨て下向ひとゞ。各その已に下向なるなバ也
らざるなり。然て何故に地海一丸にて。大空中に
静靄といふて。佛に四風輪住持をといてるに似た
ることゝして。天ハ氣の集成せるなれど。其氣能地球
を中に保ち。萬物をうて地球を離ることなし。水乃
性下て。金石の性沈む。天の氣に押壓せらるるなり。
塵埃の風に揚て。烟火の上ざまに立昇るも。地球

中の風氣のなぞふて、天の所為よあらば、大塊の噫氣といつてふて、風ハ天物ならぬを知ー、平戸城主源、熈、朝臣の談よ、文政十一年ハ秋、西國四國九國の間、大風高潮荒たるをて、平戸の沖をゆく舟、頻よ艘て動ざとバ、船人驚くみるふ、洲上よあて。此震ハ小東洋中ふて、かゝる洲島なと常よみえざなるて、にのたるゆゑとそおもふしそのバ、波浪の音ハ知ることねど、四方をみ久ふて、都て潮干て、船たゞ洲中よ艘たて、いつでもせむと佛神をわむゝ、くるんなどたてふて、二時ばかりて、船うこべて動出、潮浪原のごとくたゝ、さらぬるあつて舟あまこなるまていんさぶせうと云ふ、按て、地球も山海一

大丸ふて、九天の真中よかゝて、増減なるを静物なるとど、地氣激動して、或ハ風雨雷電、或ハ地震大風乃變ある也、西國四國九國ハ間、高潮打寄たるそ、彼増減なる知潮ハ、そを吹拂去たる跡、必地心あらもるをまことそなる、熈、朝臣又云、文政十二年の春、越後國大地震して、山川崩埋し、家宅沒倒し、人畜壓殺さるしもの、幾千さを數をしらバ、その地を正しくるそいてるも、地震横ふ振そのるあ所バ、上ふそてあげてもおとてさま、龜鼠の土ようごそてあぐるがごし、五六尺、或ハ九尺一丈、しそてあぐてもおぶもそもく、地裂山崩、家埋ら也と云ふ、按よるれもさるとそふて、地震横ふそるむてハ、いつれの所ハ残でくもあらめて、或ハ十里、廿里、三四十里ハ外よ及ぶぬも、地球中ハ伏氣、揺裴せるその

とみゆ、地震定數の説、池北偶談ふ有、渡邊轅云海
れ津波ハ海中の地震ふやうやうの風なりてそ
大浪打よせるそ必水動ふて海地震とそ
やすく云ふ、按ふるに是とりハ説なそ佛書ふ
六種の地動八種の地動なと説たるに同義なるべし

天の氣左そ旋て少し
間斷なく周廻九萬里唐法二百五十里を一度と
八里四分六なれど一万三千八百四十六里也昆
陽漫録ふそ明の一里ハ四町十九間二分ふて二
百五十里を一度とし一度ハ日本道三十里也と
いて今ハ天經或問注解そ従て三十八里四分六
を一度とし日本道卅六町一里ハ東大寺大
佛供養記そ後の合戦の書ふそれそ上道といて

六町一里そ拾芥抄源平盛衰記民部省圖帳日蓮
の書など乃類古書所見おほし後ふは關東ふれ
み其名殘たるそ坂東道やり下道とりよふ今り
伊豆紀伊中國などて八五十町一里れ所あて大
概ハ卅六町を一
里の定法と次

扨地球そ旋氣中そ保て動さ
ぬなそ天そ九重あて地よりて上の最初の一層そ
月天ふそ月の廻る天也第二層ハ水星天とて水
星の廻る天也第三層ハ金星天とて金星の廻る
天也第四層ハ日天ふて日の廻る天也月天より

八四層高は天也、第五層ハ火星天ふて、火星の廻る天也、第六層ハ木星天ふて、木星の廻る天也、第七層は土星天ふて、土星の廻る天也、第八層ハ列宿恒星天ふて、列宿恒星の旋る天也、第九層ハ宗動天也、宗ハ主也、宗室の宗ハ字義よおなじ、此天外層ふて、以内ハ八層天をみれられを主宗とし、相共て東より昇て西ふ没て、又然して旋動をも、

宗動天とをいつる也、此宗動天の外郭ふ、常静天とて、雞子乃殼ハ如ごとく、動ざる天あり、或説ふ十一天ありて、佛説ふを卅三天とをれど、共ふ同じごとし、かく天を東より西へ左旋して、間断なをれば、南北極の二端あり、宗動天の枢紐となり、少し揺動ずして、然るバ常静天最外ふ静居ふて、雞子殼のごとく、其内ふ南北の二極ハ枢静居をて、宗動以

内の九天を、左へ旋はせよ、車軸ハ不動ーて、車輪を旋はごとし、九天の最内乃月天の旋動中ニ、地海の圓形静然と保とて懸て居る也、其のまゝ天地の間ニ不動物ハ、最外層の常静天と、南極北極乃二把と地海球となり、月を月天ニ旋て地球ニ近ー、日を日天ニ旋て地球ニ遠ー、水金の二星天を、月、上日、下の天也、火木土星及恒星の四天を、

日、上宗動、下の天也、此等の天ハ日月星辰、東より出て西ニ没、地下ニ旋て、又東出西没ゆゑ、天を左旋はといふ也、日輪春秋の二分ニ旋る道を赤道といふ、これ南北平分の最中なり、赤道より南極ニ至て九十度、北極ニ至て九十度也、南北極の間凡て百八十度、日本道六千九百廿里餘也、此赤道の南北、各廿三度半餘隔て黄道あり、南黄道ハ冬至

小日輪旋行の線、北黄道ハ夏至ニ日輪旋行の線也、南北の黄道ハ間四十七度餘の處ニ煖帯とんひて、其下の國土ハ炎熱甚ハ、煖帯ニ中ふして、其南北ハ各〻正帯寒帯あり、共ニ五帯なり、日本唐土、天竺、阿蘭陀、などハ北正帯の下なる國土なり、南北正帯の間ハ、時候平和ふして、土地豊饒也、南北寒帯ハ南北極の下ふ在て、日光ニ遠く、大

寒冷不毛の地也、半歳ニ晝と、半歳ニ夜ふて、夜人國、氷海、など此間ニあて、赤道下ハ晝夜等分、其外ハ漸々ふ晝夜長短あり、寒帯ニ至てもかく氣候偏勝ふなれる也、南北極を天頂ふ、赤道を天腰と、ゆるもの、人体ふたとして、北極を首と、南極を足とふるより也、北極の下ハ、春分ふ後ハ皆晝、秋分の後ハ皆夜也、南極の下ハ、秋分

後ハ皆晝。春分後ハ皆夜也。かく一年たゞ一晝夜ふ分ゝよりハ。日月横旋して。極星のゝ常ゝ頭頂ふみゆゑ也。天の蒼色ゝ實ハ闇黑にして。日光の照映を受て蒼ゝ也。然て地球中ゝ六大洲。四大海あり。亞細亞大洲ハ。日本。漢土。天竺。安南。呂宋。占城。朝鮮。女直。韃靼。など此中ゝ大ゝ也。歐羅巴大洲ハ其西ゝ續ゝて。阿蘭陀ハ此中の一小國也。利未

亞大洲ハ歐羅巴ゝ南ゝ續て。亞細亞乃西南方なり。赤道以南ゝ出て。北正帶。熱帶。南正帶。ゝ渉る地也。亞細亞ゝ小東洋を隔て。東ゝ北亞墨利加大洲あり。以上四大洲ハ皆赤道以北ゝあり。北亞墨利加大洲ゝ南ゝ續て。南亞墨利加大洲あり。ゝは赤道の下ゝ南ゝ出る國ゝて。熱帶。南正帶。ゝ渉る地也。此五大洲の南ゝ海を

隔て墨瓦臘泥加大洲あり、廣大の悉地ふして、南、
正帶、南寒帶より渉り、小東洋よりさし出たる所、
より、煖帶の半赤道の真下ふあるゆえ、煖帶の地ふ
ては、南北極共ふ、間遠くして見えず、高山の頂ふ
登るとハ、両極の星、地下ふ著て見ゆ、日輪より、寅時ふ
亞墨利加大東洋ふ出申、時ふ小東洋、日本の上ふ
来る、其間百八十度ふて唐法四万五千里也、日本道七

千二百里許也、丑時ふ大西洋以西把尼亞の福島ふ至る
其間〻〻百八十度也、合せて九萬里日本道一万四千四百里許也、
也を、一晝夜十二時ふ周旋終る也、然るとハ亞墨利
加、大東洋と、以亞把尼亞の福島ハ、東西の首尾附
合て、圓象ふ成所也、利未亞歐羅巴の西、海ハ、大西
洋也、亞細亞の南、海ハ小西洋也、亞細亞々墨利加
の間ハ海ふ、小東洋也、日本、蝦夷、琉球、呂宋、など此、

小東洋中の島也、亞墨利加の東、海ハ大東洋也、此を四大海といふ、北寒帶下ハ氷海あり、南寒帶下に墨瓦臘尼加大洲の悉地ハ、海ハあらず、日輪のく十二時の間、東西ハ地球を旋る、其照霧六時に晝其陰ろふ霧六時ハ夜となりて、東方の卯時ハ、西方の酉時、西方の夜半ハ東方の日中也、南北極の間ハ百八十度、地下を旋るもハ百八十度、

合せて三百六十度の圓形也、抑北極ハ天地の頭首、不動樞霧寒帶、地の心頂ハあり、此常靜北極の天を去ること三十六度以下ハ、周圍の徑七十二度乃霧と紫微垣といふ、其垣内ハ紫微宮あり、翼軫の間ハ當て、十餘星列座せる霧を太微垣といふ、房心の間ハ當て、廿餘星列座せるを天市垣といふ、垣ハ一搆の義にて、羣星の見ゆる一搆の中な

まうぐ也。四維とて、廿八宿其外は遠る。東ハ角亢氐房心尾箕の七星也。南ハ斗牛女虚危室壁の七星也。西は奎婁胃卯畢觜参の七星也。北ハ井鬼柳星張翼軫の七星也。三垣の中、紫微ハ正中の一垣也。太微ハ北方の翼軫ふ近く、天市ハ東方の房心ふ近くて、此二垣は片依たる星垣也。然て紫微は中垣ふて宮寝位也。天子燕息の處。これを大内ふた

ぬふ。太微を上垣ふて朝廷位なり。天子聴政の處ふたとふ。天市ハ下垣ふて明堂位也。天子行幸の畿内ふたぬふ。されは紫微宮寝ふハ、天子息て朝夕住めひ。太微朝廷ふは天子臨て政を聴めひ。天市明堂ふは。天子行幸して省察しのふ。紫微垣中を紫微宮とて。紫宮とい。中宮とも。春秋元命苞（古微書巻七収之）ふ。太微為天庭。五帝以合時。紫微宮為

大帝中有五帝座五帝合明天生大列為中宮天極星其一明者太一常居也傍兩星巨辰子位故為北辰以起節度亦為紫微宮宋均以為十二宮中外位各定總謂之紫宮也紫之言此也宮之言中也言天神圖法陰陽開閉皆在此中也又宮之言宣也宣氣立精為神垣也云云孫毅按淮南子太微者太一之庭也紫宮者太一之居也云云春秋演孔圖古微書卷八收之紫極宮內諸侯為外蕃三公為中輔云云此紫宮の中ふ北極五星あり一名ハ北辰一名ハ天極といつて五星の第一ハ太子也第二の最大なるハ帝也第三ハ庶子也餘ハ二星ハ後宮の屬也北極不動故ふ北辰居其所而衆星共之ふ云ふ子ふ されど不動ふ あらぬ微動なるとハ人不分別也三師の三星三公ハ三星四輔の四星なぶ紫微垣中ふあり太微垣ふハ五帝の

座及三公は三星三台の六星九卿の三星なり。天市垣ハ帝座及諸侯の星あり。三垣の外ハ四維の廿八宿あり。皆紫微宮を仰て隨從せる象也。南極ハ北極ハ不動の處ハ宮垣四維の諸星あるとぞ。倭漢共ハ赤道以北正帶下は國ハ常ハ南極を窺ふとあるさば。故ハ北極の星象を考察して說を立たるものなり。太微垣の三

台ハ台各上下二星あるて共ハ六星之史記天官書ハ魁下六星兩々相比者名曰三能三能色齊君臣和不齊為乖戾云云注ハ蘇林曰音三台索隱曰漢書東方朔頌陳泰階六符孟康曰泰階三台也台星凡六星六符六星之符驗也應劭引黃帝泰階六符經曰泰階者天子之三階上階上星為男主下星為女主中階上星為諸侯三公下星為卿大夫下階

上星為士下星為庶人三階平則陰陽和風雨時不平則稼穡不成冬雷夏霜天行暴令好興甲兵修宮榭廣苑囿則上階為之坼也云云漢書天文志ヨ魁下六星兩々而比者曰三能三能色丝君臣和不丝為乖戾云云晉書天文志ヨ三台六星兩々而居起文昌列抵太微一曰天柱三公之位也在人曰三公在天曰三台主開德宣符也西近文昌二星曰上台為司命主壽次二星曰中台為司中主宗室東二星曰下台為司祿主兵所以昭德塞違也又曰三台為天階太一躡以上下一曰泰階上階上星為天子下星為女主中階上星為諸侯三公下星為卿大夫下階上星為士下星為庶人所以和陰陽而理萬物也云云隋書天文志說亦同春秋漢含孳古微書卷十二收之小三公在天為三台云云宋書天文志ヨ三台為三公云云

三台為三司云云貞觀政要論君道注ニ三公上應
三台台司者三公之位也云云などゆ又紫微垣
北杓東の三星と魁第一星上の三星三師とし
三公の象也史記天官書ニ中宮天極星其一明者
太一之常居也後勾四星末大星正妃餘三星後宮
之屬也旁三星三公子屬環之匡衛十二星藩臣皆
曰紫宮云云注小正義曰三公三星在北斗杓東又

三公三星在北斗魁西亞為太尉司徒司空之象主
變理陰陽主佐機務云云漢書天文志亦同此文
錯乱今改正而引用之晉
書天文志ニ杓南三星及魁第一星西三星皆曰三
公主宣德化調七政和陰陽之官也云云隋書天文志亦同
清人吳肅公の天官考異ニ漢史天文志諸名數有
不同於後世者云云天極即北辰也傍三星三公按三公
星在北斗杓東又三公一在北斗魁西若天極傍者

非三公也云云、などあるふて知べし、又大微垣の、謂者の東北の三星を、三公内坐、それを三公星、紫微垣ふ二處、太微垣ふ二處あるなるべけん、三秦記ふ、未央宮一名紫微宮云云、唐書、太宗文徳皇后傳ふ、妾托體紫宮尊貴已極云云、これらふて、宸居ふ紫微宮紫宮などいつる例おゝふべし、續日本紀ふ、高野天皇受禪改皇后宮職曰紫微中臺置紫微内相、ふ、みゆ、さて九天、三垣、地球、のゆゑふ、神代紀、淮南子、抱朴子、物理論、續博物志、小學紺珠、事林廣記、管窺輯要、三才圖會、通雅、天官考異、續古文苑、西方要紀、天經或問、などなどは、諸書ふ通考せる定說ふて、余が臆斷ふあらず、又西洋ふ天靜地動の說あれども、尚書考靈曜ふもとゞく見えたるゝ、別ふいつゝ、ぞこふハ用なれど

言及さで止ぬ、

第二神社ゝ古曾と云

神社ゝ古曾といふて、延木、四時祭式下十七丁左ゝ、攝津國、八箇社の中、下照比賣、社一處、或号比賣許曾、社云云、又廿丁右紀伊國、四箇社の中、伊太祁曾、社一座云云、神名式上廿丁左ゝ、河内國、澁川郡、波牟許曾神社云云又廿一丁右河内國、丹比郡、阿麻美許曾神社云

云、又廿四丁左攝津國、東生郡、比賣許曾、神社云云、又廿五丁右伊勢國、三重郡、小許曾、神社云云、神名式下三丁左ゝ、近江國、淺井郡、上許曾、神社云云、又四十八丁左出雲國、秋鹿郡、許曾志、神社云云、出雲風土記廿六丁右ゝ、秋鹿郡、許曾志、社云云、以上十一所、並在神祇官云云、天武紀、上十三丁右ゝ、社戸臣大口云云、新撰姓氏録、上八丁右攝津國、皇別ゝ、許曾倍、朝臣云云、圓光大師九卷傳、

一ふ、美作國稲岡ノ北ノ荘杤社云云、など許曽と
も、祁曽ともいふ詞あり、巨勢とらふる地名しかよ
ひて聞ゆ、比賣許曽ハ、下照姫社なり、姫社の義
也、伊太祁曽ハ、和名抄ニ紀伊國名草郡伊太杵曽
神戸あり、且来郷、日前神戸、須佐神戸、などふ巷た
り、且来をイタコ小ゝ訓ちアレタコ社アレ|の約イ
なるべしなり、常陸、鹿島ニ潮宮イタノミヤとふる

小祠あり、又行方郡板来郷を、今ハ潮来と書くゝ、
こゝ朝来の誤なるべし、門人北條時鄰が鹿島志
ふいゝ、續日本紀、四十巻十三丁左ニ紀伊國名草郡且
来郷とあり、さて伊太祁曽の伊太ハ地名にて、伊
都などいふもおなじ心なり、近江伊香郡、意太神
社もあり、名なり、祁曽ハ社なり、波牟許曽ハ、
蛇社なり、近江伊香郡波弥神社、丹後丹波郡波弥

神社、などゝ通音ふて、蛇の義とれる由、波美ハ
閑美とも通ひて、物を取食虫なればいへ、及鼻の
音ぞ〳〵おもふべしらべ、阿麻美許曾ハ、アマヒ社ゝ
や、古事記、上ゝ天神御子之御壽者木花之阿摩比
能微坐云云、神代紀下ゝ、如木華之移落云云、一云
如木華之俄遷轉云云、などある阿摩比ゝ通ひて、
小許曾ハ小社也、上許曾ハ上社なり、許曾志ハ社

下ゝや、下を志とのゝ、高倉下など例あり、社戸ハ社邊也、
然て神社を古曾といふ、尊稱の詞ゝなりて、舊本
今昔物語廿四巻十五語ゝ又古曾などいひて、又東國の方言ゝ田
地の日光をさへぎる、樹木を古佐といふ、れる〻拂と古
左刈とのり、夫木抄秋部四十四丁右ゝ、なさふてのばくてゝとぞいふる、み
ちちくのそこでゝハ、ゝを、秋の夜は月とあるゝ、蝦夷人ハ
口ゝ霧の如き物を吹出て空ゝ暗くしといて、是幻術

又海より入て後浮あがりて潮をいふとも云
又東國にて樹陰にて云ふ又こさ八胡筋也とも云て
蒙求の鄭公霧市に近しと和訓栞九の巻十七丁右
ゆ藻鹽草七乃巻夷部ふ
是八えびこのかたちにまるハ目をもちて
あさむかて思ふ時はのぶえのやうなる物をふて
ば霧のやうなれ物おそれて空にくく集なり

そそるようにかくくよんると云云吳竹集七の巻
古部ふこさ八筋と書吹物也えびふく物也
蝦夷の敵をまもるに日をくもりのさむと思ふ
時はのぶえやうなる物をふてば霧に似る
物降て空くくなる也一説海より入て浮あ
がりて汐をふてバそれいき霧ばくくよりて曇
こさ吹ばくくもりて云云與清曰此歌夫木秋

四を出雲ふて、藻汐草、七、夷部ふり引れて、為家の歌、最上徳内蝦夷のふくこさ笛の製作を傳へ来て、余ふもはくて「秋の夜やそぐのなきふく空」ておくて、たてれ、の句、紹巴云云、東遊雑記、五乃巻ふ、コサ笛の圖、長一尺五六寸より、二尺まで、大小あり、中は真、それく、異木の皮をぐるぐと巻て、丸く製せ、みなり、

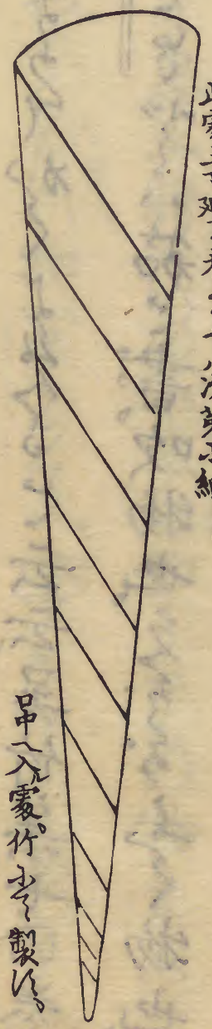

木の皮ふて製せ、三尺計の圖、けどよ笛、此内へなふの去るぬ石灰のごとく細粉を入れて、それを海面に吹ち、月の光を汐よりはるぬやうふして、其間に漁をはるく云云、なとの胡沙ふくも籠氣の義にて、古き古女也、佐い志の通音、氣は事也、氣を志といふ、時雨も氣暗也、嵐も荒氣也、虹も丹氣也、咳も息放也、されば曇氣に籠氣とん

ふるゝ陰翳の名ふるいひ轉せるなり、社地を杜にて樹蔭の處なれば、古曾といふるゝ籠氣の通音也、モリと云ゝ室の通音ゝや、古事記、雄略の段、御歌ふ、美母呂能能伊都加斯賀母登、とある美母呂ゝ神社ふて、伊都賀斯ハ齋津白檮也、神社の木なれゝ忌憚るよりふて齋津といふ、

第三えびいなかけ

新千載集十八の巻 俳諧ふ、六帖題ふてよゝ付ゝる歌

ゝ中ふ前大納言為家、

ゝ為こゝろく奥の那のえびゝなかけ

ゝふ引ちゝ引ちゝ引ちゝ。與清曰、ゝゝ新撰六帖、二、ゝゝ

の条ふ出たる歌ふて、上の句ゝゝこゝとハゝゝ夫木

抄、雜、十三、郡の部ゝゝふ、わゝゝひハとなゝてゝゝ

聞えぬ歌也、えびいなかけ、ゝゝ、ゝゝなどふあ

と物結ふ紐ふとあれやうちゞたる懸緒まて方式なれ貌よりいふ歟夷ハ法令なき國なれ
ゝ紙ハ又端のあまりたるとりふつゝ俗ふ紙の
端の斷餘をゝとびい紙といふて域外の夷
ふゝとて圍外の紙餘を夷紙といふゝ懸緒の餘
端あるゝも夷懸といふゝ夷紙ハ本草綱目卅八
の卷服器部二紙の条の糊名ふ藥品中有閃刀紙

乃摺紙之際一角疊在紙中匠人不知漏裁者醫人
取入藥用今方中未見用此何歟とある閃刀紙ハ
也上かゝ考記して後ふ三條家裝束抄ふ
ゝ上袴莊年の人縮線綾と稱して白地浮織物地
は小石疊号之霰也其中ふ有窠の文中年の人ハ堅織
物文藤丸遠居之裏紅の板引腰ふ有上指糸白地
練線の糸ふとくようて指之股立ふ有夷懸の糸

白練糸ふとなく冬夏四季同物也、老人こそ非白裏紅張裏也、板引ふせぐとあるは、さてこそ余が考允當なるべけ
ばこそ、

第四中雀門

武家は中雀門といふは、城に有り中柵門の事也、
は要害の門なれば、御城ならでは立たまはぬ
事なれど、御連枝の御居所ハ、やがて御城に形ど
り、中柵門を立らるゝ也、今ハ本据をとゞめ失ひたる
高貴の御門とはみおもひ、中雀門と書て雀の止
處などゝ附會の説をおこせるなり、城中の柵門を古
代の中門とゝなりて、作り出るゆゑ、名ハ中
柵門ゆゑ、實ハ中門也、中門廊などもいひて平家
物語、盛衰記などその外古書ふ所見おゝし、魏志
六 袁紹傳に、審配將憑禮開突門内太祖兵三百人

配覽之従城上以大石撃突中柵門柵門閉入者皆
没云云とある中柵門は字面ゑ面まゝ晉書宣帝紀
五丁右 ハ於城外為木柵以自固とあるは外柵とゝふ
べし要筐辨志二乃巻ゑ日光御社参之節諸御門
番御番代大名格別之筋目之衆勤番仰付之云云
中雀御門御書院番頭與力同心云云又云御成之節
御門建有之節御三家方御通行之節中雀御門者

片扉明御両所様の節ハ両扉開候事其外ハ増上
寺方丈之外御門開不申候云云又按ハ論語八佾
篇ハ邦君樹塞門管氏亦樹塞門朱注ハ屏謂之樹
塞猶蔽也設屏於門以蔽内外也云云家語曲礼子
貢問ハ孔子曰管仲鏤簋而朱綖旅樹而反坫王肅
注ハ旅施也樹屏也天子外屏諸侯内屏反坫在両
楹之間云云などある樹とゝ今の中雀門の貌也さ

とバ名を中柵門の義ふて高貴の家ニ限るよ
ハ邦君樹塞門の説ふおられるハ天禄識餘收于
説鈴十二类罘罳条ニ段成式云士林多稱雀網為罘
罳其誤如此按漢書罘罳屏也復也又按劉熙釋
名曰罘罳在門外罘復也罳思也臣將入請事於此
復重思之也今之照牆相似云云ハ少まれ似た
るさまなり

第五猿ハ釵術

武備志八十六卷陣練制教藝三ハ影流釵術乃目録
并其圖ヲ出せるり猿の釵術ハ圖あて松下見林ガ
異稱日本傳中六卷九丁右今按ハ及手豆利氏之季
有日向守愛洲移香磨霜刀年久詰鶏戸権現祈業
精夢神顕猿形示奥秘名著于世名家曰陰流其徒
上泉武蔵守藤原信綱用心損益之号新陰流有猿

飛猿田山影月影浮舩浦波覽行松風花車長短徹
底礒波等手法云云倭漢三才圖會廿卷二丁右兵器
類部說亦同與清按小吳越春秋五卷十八丁右勾踐陰
謀外傳小范蠡對曰云云今聞越有處女出於南林
國人稱善願王請之立可見越王乃使使聘之問以
劒戟之術處女將北見於王道逢一翁自稱曰袁公
問於處女吾聞女善劒願得一見之女曰妾不敢有

所隱也惟公試之於是袁公即挽林杪之竹似棹末
折墮地女即捷其末袁公操其本而刺處女女因舉
杖擊之袁公即飛上樹化為白猿云云此說事文類
聚後集卅七卷小也載仍能改齋漫録一卷授圖黄
石老學劒白猿翁の条ょ潘子真詩話云杜牧之題
李西平宅云授圖黄石老學劒白猿翁庾信作宇文
盛墓誌所謂授圖黄石不無師袁學劒白猿遂傳風

昔然予讀李太白贈宋中丞云白猿慙劔術黄石
借兵符則太白亦嘗用之矣云云李白詩集補註四
卷廿八丁右結客少年場行ニ少年学劔術凌轢白猿公
注ニ齊賢曰越有處女能劔術越王聘之處女將北
見王道逢老翁自稱袁公曰吾聞子善劔術願一觀
之處女曰惟公試之袁公即跳於竹林槁折墮地處
女接末袁公採本刺處女女應節入三入因擧枝擊

之袁公飛上樹化白猿而去云云能改齋漫録ニ引
たる白猿慙劔術の句は李白詩補注十一卷七丁左
ふみ面此白猿公の故事ニよりて愛洲移香が其
術の名目ニ設出しふや愛洲移香本朝武藝小
傳六卷一丁左小はは愛洲惟孝ニ作ニて上泉武蔵守
藤原信綱ト同書六卷一丁右小伊勢守ニ作りて誤ニ
欠くニて叙術系圖はくおなじまくに愛洲陰流新陰

流神陰流心陰流などゝ化て、其術の名目は書法
し一様なるべし。猿の剣術ハ牛馬問四巻五丁左ゝ柳
生但州猿を二疋飼給ひ、常々打太刀にして、剣術
し給ひしが、此猿どもを至極業に通じて、初心の弟
子衆を、ひつゝ此猿に負しとなり、爰に或浪人鑓
を自慢して、何ぞ但州に出合度と思ひ、縁を求
て至て、對面の後、さて私儀少々鑓を心掛候、乍憚

御覧被下とゝ、但州聞給ひ、安き事なるべし、先此猿
に立合みられよと時、件の浪人大に腹あし顔
色かへて、是はあまりなる事と申ス、尤なれども、先
立合みられよと、是非なく竹刀を持かゝげ、
猿に竹具足に面をかぶせ、小太なるを持て、互に立
合、彼猿の只一突に突倒さんと掛れば、猿どもの
ぐと曲て、何の造作もなく、件の男を打たゝ、業に

相違し、今一度と望けるバ、又一疋の猿を出さるゝ、立合、又此猿よたゝかれ、大ふ面目を失ひ帰るゝ、それより四五十日ほどハ、夜を以て日よりさぶ精心ゝ工夫を盡し、又柳生のゝ〻紀、對面の上、扨件の猿と立合申度と望られば、但州閉絶ひ、見申ふ、其方工夫先日よりゝ殊外上達也、今度ハ猿ゝゝ中々勝事成ぬゝ、夫ゝゝ立合見られ候ハゝゝ、猿を出さるゝふ、互ゝ相向ひ、いまゝ鑓を出さるゝ猿大ふ、帰て逃ゝと也、件ハ男し但州の門弟となり、奥義を傳ゝるゝといふ、とゝ人ゝ、因ゝ云撃剣の二字を、剣術ハ事と心得たるゝあるハゝ、漢書東方朔傳注ふ、師古曰撃剣遥撃而中之非斬刺也、と、又ゝて、剣を飛ゝるゝいゝ、五代史六十一巻吳世家論賛ふ、洪拔剣撃行密不中、とあゝ、張洪ぶ剣を飛ゝて、

楊行密を擊んとせしよりも也、擊ハ擊中る義と知べし、

其外字面、史記、司馬相如傳、上、漢書、司馬相如傳、上、

同尹翁歸傳、唐書、二百二卷文藝列傳、中 李白傳、など、其外所

見おのづから、

松屋外集卷之二終

国立公文書館
National Archives of Japan